

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2025年12月第2回訂正分)

株式会社パワーエックス

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2025年12月10日に中国財務局長に提出し、2025年12月11日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2025年11月21日付をもって提出した有価証券届出書及び2025年12月3日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集4,166,700株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し5,479,800株(引受人の買取引受による売出し4,221,600株・オーバーアロットメントによる売出し1,258,200株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに關し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2025年12月10日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。なお、上記募集については、2025年12月10日に、日本国内において販売される株数が2,729,000株、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株数が1,437,700株と決定されております。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載しております。なお、訂正部分には____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄内の数値の訂正>

「発行数(株)」の欄: 「4,166,700(注)3」を「2,729,000(注)3」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 2025年11月21日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(以下「本募集」という。)の発行株式4,166,700株のうちの一部が、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「本募集における海外販売」といい、本募集における海外販売の対象となる株数を「本募集における海外販売株数」という。)されました。

上記発行数は、本募集における日本国内において販売(以下「国内募集」という。)される株数(以下「本募集における国内販売株数」という。)であります。本募集における国内販売株数及び本募集における海外販売株数の内訳は、本募集並びに本募集と同時に行われる後記「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の「引受人の買取引受による売出し」(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)の需要状況等を勘案した結果、発行価格決定日(2025年12月10日)に決定され、本募集における海外販売株数は1,437,700株と決定されました。

本募集における海外販売に關しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照下さい。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況等を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し1,258,200株を追加的に行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

2025年12月10日に決定された引受価額(1,128.50円)にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格1,220円)で本募集を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「発行数(株)」の欄：「4,166,700」を「2,729,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行数(株)」の欄：「4,166,700」を「2,729,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「4,250,034,000」を「2,783,580,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「4,250,034,000」を「2,783,580,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「2,331,789,488」を「1,539,838,250」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「2,331,789,488」を「1,539,838,250」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。

5. 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照下さい。

(注) 6. の全文削除

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,220」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,128.50」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3」を「564.25」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4」を「1株につき1,220」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。

発行価格等の決定に当たりましては、1,200円以上1,220円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。その結果、以下の点が特徴として見られました。

①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株に対する市場の評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,220円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,128.50円と決定いたしました。

2. 前記「2. 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(1,020円)と2025年12月10日に決定された発行価格(1,220円)及び引受価額(1,128.50円)は各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金の額であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は564.25円(増加する資本準備金の額の総額1,539,838,250円)と決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,128.50円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については、各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 後記「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、本募集も中止いたします。

(注) 8. の全文削除及び9. の番号変更

4 【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、2025年12月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,128.50円)を払込むことといたします。

3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき91.50円)の総額は引受人の手取金となります。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 2. 上記引受人と2025年12月10日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額(円)」の欄：「4,663,578,975」を「3,079,676,500」に訂正。

「発行諸費用の概算額(円)」の欄：「48,000,000」を「31,000,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「4,615,578,975」を「3,048,676,500」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、本募集における新株式発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

2. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における国内販売株数に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照下さい。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額3,048百万円に海外販売の手取概算額1,605百万円及び前記「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限1,419百万円を合わせた手取概算額合計上限6,073百万円については、以下に充当する予定であります。なお、手取金については、具体的な資金需要が発生し、支払い時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

① PowerX Mega Power 2500の開発資金

今後予想される蓄電池製品市場の競争激化に対して、競争力のある製品を投入する必要があり、そのためには継続的な研究開発活動への取組みが不可欠と認識しております。具体的には大型定置用蓄電システム「PowerX Mega Power」の後継機となる「PowerX Mega Power 2500」の研究開発費として149百万円(2026年12月期：149百万円)を充当する予定であります。

② 東京オフィス移転資金

現在、複数のオフィスに分散している本社機能を集約することで、コミュニケーションをより円滑にして業務効率を向上させることを目的に、東京オフィスの移転を計画しております。移転先オフィスの工事費用など設備資金として921百万円(2026年12月期に921百万円)を充当する予定であります。

③ Power Base第2工場建設資金

当社では、足元の受注残の積み上がりや今後予測される再生可能エネルギー市場の拡大に伴う蓄電池製品への需要増加に対応するため、また、継続的なコスト競争力の向上を図るために、生産規模及び生産効率を最大化することを目的として現在のPower Baseと同一敷地内に第2工場の建設を予定しております。第2工場の建設工事や、工場内に設置する製造設備などの設備資金として5,003百万円(2026年12月期に3,507百万円、2027年12月期に1,496百万円)を充当する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2025年12月10日に決定された引受価額(1,128.50円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,220円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「5,108,136,000」を「5,150,352,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「5,108,136,000」を「5,150,352,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 3. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2. に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況等を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し1,258,200株を追加的に行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び後記「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注)3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の記載の訂正＞

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1(注)2」を「1,220」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)2」を「1,128,50」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)2」を「1株につき1,220」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)3」を「(注)3」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数		
<u>三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社</u>	1,688,700株	
<u>モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社</u>	1,122,800株	
<u>SMB日興証券株式会社</u>	1,268,100株	
<u>野村證券株式会社</u>	44,300株	
<u>みずほ証券株式会社</u>	44,300株	
<u>株式会社SBI証券</u>	8,900株	
<u>マネックス証券株式会社</u>	8,900株	
<u>松井証券株式会社</u>	8,900株	
<u>中銀証券株式会社</u>	8,900株	
<u>岡三証券株式会社</u>	8,900株	
<u>岩井コスモ証券株式会社</u>	8,900株	

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき91.50円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と2025年12月10日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

3 【売出株式(オーバーラロットメントによる売出し)】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,522,422,000」を「1,535,004,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,522,422,000」を「1,535,004,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. オーバーラロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2. に記載した振替機関と同一であります。

(注)5. の全文削除及び6. の番号変更

4 【売出しの条件(オーバーラロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,220」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)1」を「1株につき1,220」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれ同一の理由により、2025年12月10日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 売出しに必要な条件については、2025年12月10日に決定いたしました。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について

本募集の発行株式のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されます。以下は、かかる本募集における海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものです。

(2) 本募集における海外販売の発行数(本募集における海外販売株数)

1,437,700株

(注)

上記発行数は、本募集における海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した結果、2025年12月10日に決定されました。

(3) 本募集における海外販売の発行価格

1株につき1,220円

(注) 1. 2. の全文削除

(4) 本募集における海外販売の発行価額(会社法上の払込金額)

1株につき1,020円

(注)

前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2025年12月10日に決定された発行価格(1,220円)、引受価額(1,128.50円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(5) 本募集における海外販売の資本組入額

1株につき564.25円

(注) の全文削除

(6) 本募集における海外販売の発行価額の総額

1,466,454,000円

(7) 本募集における海外販売の資本組入額の総額

811,222,225円

(注)

本募集における海外販売の資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。

(12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

払込金額の総額 1,622,444,450円

発行諸費用の概算額 17,000,000円

差引手取概算額 1,605,444,450円

3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーラロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーラロットメントによる売出しのためには、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主であるアクьюメン株式会社(以下「貸株人」という。)より借り入れる株式です。これに関連して、当社は、2025年11月21日開催の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする当社普通株式1,258,200株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しています。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりです。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式 1,258,200株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,020円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額 709,939,350円(1株につき金564.25円) 増加する資本準備金の額 709,939,350円(1株につき金564.25円)
(4)	払込期日	2026年1月19日(月)

(注) 割当価格は、2025年12月10日に決定された前記「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額(1,128.50円)と同一であります。

(以下省略)

4. ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主及び売出し並びに貸株人であるアキュメン株式会社、売出しである株式会社FAROUT、日本郵船株式会社、FRONTIVE X LIMITED、みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合、未来創造投資事業有限責任組合、笠松 純、当社株主である、今治造船株式会社、日本瓦斯株式会社、伊藤忠商事株式会社、Spiral Capital Japan Fund 2号投資事業有限責任組合、持田 昌典、Double Hawkfeather Pte. Ltd.、Southern Route Maritime, S.A.、Japan Airlines & TransLink Innovation Fund, L.P.、JA三井リース株式会社、株式会社辰巳商会、損害保険ジャパン株式会社、森トラスト株式会社、BEMAC株式会社、諸藤 周平、センコーグループホールディングス株式会社、ナミックス株式会社、石油資源開発株式会社、NEC and Translink Orchestrating Future Fund, L.P.、株式会社安川電機、AFA合同会社、四国電力株式会社、パワーエックス従業員持株会、Ben Ferguson、笠原 健治、ちゅうぎんインパクトファンド投資事業有限責任組合、浅田 一憲、大西 英之、樋口 敦士、Fendi Chen (Ying Tung Chen)、漆間 良成、永伸商事株式会社、王 貞治、吉田 誠之助、小川 雅人、合同会社K4 Ventures、山本 康正、Mark Tercek、吉野 次郎、フードテクノエンジニアリング株式会社、Paolo Cerruti、Caesar Sengupta、Paul Kuo、見満 周宜、戸矢 博明、藤田 利之、高岡 美緒、国吉 誠、Christina Trojel-Hansen、上田 卓矢、野田 勝司、吳 兆顧、佐藤 昌子、池添 通則、株式会社ウェルフェアグループ、チエン ミンミン、王 曜霞、宮原 一郎、青木 良行、大江 太人及び夕田 清史並びに当社の新株予約権者である84名は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2026年6月16日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)等は行わない旨を約束する書面を差し入れております。

また、当社は、共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーロットメントによる売出しに関連し、2025年11月21日開催の当社取締役会において決議された三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨を約束する書面を差し入れております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、共同主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日(当日を含む)後180日目の日(2026年6月16日)までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に關し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、後記「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

5. 当社指定販売先への売付け(親引け)について

当社は、本募集及び引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」(以下「配分規則」という。)に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式のうち40,900株について売付けることを引受人に要請し、引受人は当社の要請に基づき親引けを実施します。

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先(親引け予定先)の状況等については以下のとおりであります。

(3) 親引けしようとする株券等の数

引受人は、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式のうち40,900株を売付けいたします。

(8) 販売条件に関する事項

販売価格は、仮条件等における需要状況等を総合的に勘案した結果決定した本募集の発行価格(1,220円)と同一となります。

(9) 親引け後の大株主の状況

<欄内の記載の訂正>

「住所」の欄: 「315 Outram Road, #12-10, Tan Boon Liat Building, Singapore 169074」を「315 Outram Road, #12-10, Tan Boon Liat Building, Singapore 169074」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年11月21日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。